

## 令和6年度 緑が丘地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和6年9月3日（火）

No	懇談事項	説 明	担当部課名
1	<p><b>歩道の整備と街路樹のこれからを見通しについて</b></p> <p>昨年、深沢線の街路樹は殆ど伐採されましたが、このまま放置をされるのでしょうか。現状では根上がり状態が激しく、歩行に危険な状況です。</p> <p>また、本来街路樹を植えたのは、街並みの景観や日陰を作るなど、その道路の機能面だけではなく、「潤い」を作り出す目的があったはずです。「アメリカフウ」という樹木の選定を間違えたわけで、今の状態を放置するのはおかしいと思います。</p> <p>については、次の項目を基に懇談したいと考えます。</p> <p>(1) 上田・深沢線の歩道の樹木は伐採したが、根の部分の歩道の表面を押し上げているので、対処してほしい。</p> <p>高齢者や障がい者が車いすで通行することが非常に難儀しているようだ。また、以前東北銀行黒石野支店駐車場から車道に出てきた乗用車が根上がりに腹について、JA F車を呼んで脱出した事例がある。</p> <p>(2) 上田・深沢線の歩道部分の縁石が車道側に倒れ掛かっているので、整備を行ってほしい。</p> <p>街路樹を伐採し、切り株の状態で残っている。しかし、樹木の根の部分は残っており、歩道の表面と縁石部分に影響を及ぼしており、縁石が車道側に倒れ掛かって大変危険な状態である。例えば車いすの方がこわごわ通行している場面も見られる。</p>	<p>(1)(2) 市内全域において、道路施設の老朽化の進行が著しい状況にあり、限られた予算の中で、優先順位を見極めながら順次対応しております。今回要望されております市道本町通二丁目小鳥沢2号線の根上り箇所や歩道の縁石につきましては、地元町内会の皆様と御相談しながら、特に緊急性が高い箇所から対応してまいります。</p>	<p>建設部 道路管理課</p>

## 令和6年度 緑が丘地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和6年9月3日（火）

No	懇談事項	説 明	担当部課名
	(3) 街路樹の今後の見通しや伐採の計画、再度の植樹・補植について示してほしい。	<p>(3) 市道本町通二丁目小鳥沢2号線の街路樹の伐採につきましては、令和4年度に実施しておりますが、更なる伐採の予定はございません。</p> <p>再度の植樹・捕植は予定しておりませんが、植樹枠活用の御予定がございましたら、御相談いただきたいと思います。</p> <p>街路樹についてですが、信号機や道路標識の視認不良など安全な通行に支障がある場合は地元町内会の皆様と現地確認・協議しながら剪定等を行ってまいります。</p>	建設部 道路管理課  都市整備部 公園みどり課
2	<b>空き家などの適切な維持管理を継続する方策について</b> 地域住民の高齢化などにより、空き家や家屋の適切な維持管理ができない状況が見受けられます。空き家等への対応や、これからの方策について、次の項目を基に懇談したいと思います。 空き家や独居家庭の垣根等の維持管理不足により、道路に枝葉が覆いかぶさり、歩行の妨げになったり、安全が確保されない箇所がある。道路に倒れそうなブロック塀が数か所見られ、独力では解決できない模様である。市当局からの指導によって、道路環境の安全を確保したい。	<p>市では、適正に管理されておらず、周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている空き家について、所有者に適正に管理するよう依頼しております。</p> <p>また、広報もりおか等を活用し、空き家の適正な管理について周知を図るほか、町内会に対して空き家に係る情報の提供を依頼しており、所有者への働きかけにつなげて参ります。</p>	市民部 くらしの安全課

## 令和6年度 緑が丘地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和6年9月3日（火）

No	懇談事項	説 明	担当部課名
		<p>市では、平成30年の大阪府北部を震源とする地震により発生した、ブロック塀の倒壊による小学生の死亡事故を受け、市所管施設及び小学校通学路のブロック塀の調査を実施しております。調査により危険と判断した場合は、所有者又は管理者に、是正指導を行っております。緑が丘地区につきましては、既に調査を実施しているところではありますが、危険なブロック塀の位置等の情報を御提供いただければ、改めて調査を実施し、必要に応じて所有者又は管理者に、是正指導を行ってまいります。</p>	都市整備部 建築指導課